

令和 8 年度 施 政 方 針

令和８年度の予算及び関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営に対する基本的な考え方と新年度における施策の概要を申述べ、議員各位及び市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【Ⅰ 基本的な考え方】

我が国における人口減少・少子高齢化の進行や物価高騰の影響、ＡＩをはじめとするデジタル技術の急速な革新など、地域社会を取り巻く状況は急激に変化しております。

このため、市政運営にあたっては、時代の変化や課題を的確に捉えた上で、新しい時代を切り拓くため、前例やこれまでの常識にとらわれず、柔軟に対応していく必要があると考えております。

また、物価高騰が続く中、市民の皆様の生活を支援するため、生活支援給付金や子育て応援手当などをお届けできるよう、スピード感をもって取り組んでいるところであります。

このような中、本市のみならず県東部地域の発展には欠かすことができない沼津駅周辺総合整備事業につきましては、新貨物ターミナルや新車両基地の工事が目に見える形で進展し、土地区画整理事業においても、沼津駅南第一地区が事業完了するとともに、静岡東部拠点第二地区では一般住宅の移転が一部完了するなど、着実な事業進捗が図られております。そして、いよいよ新年度には、念願の鉄道高架本体工事に着手いたします。

また、沼津駅北口においては、地域住民の暮らしの拠点となるイオンタウンの準備工事が本年１月より始まっております。さらに、沼津駅南口においては、新年度に西武百貨店本館跡地の「NUMAZU JAMS」や中央公園の整備が完了するほか、町方町・通横町第一地区における再開発事業の建築工事が本格化するとともに、本市の都市構造にとって重要な南北道路となる沼津南一色線においても道路整備が進められる

など、本市のまちづくりは、加速度的に進んできております。

こうした都市基盤整備を着実に進めていくことで、更に住みやすく、変わっていくまちとして、本市の魅力を高めてまいります。

昨年開催された「第16回 みなとオアシスSea級グルメ全国大会 in あおもり」においては、「みなとオアシス沼津」のSea級グルメである「沼津あじフライたるたるサンド」を出品し、優勝する快挙を成し遂げました。

また、アニメ「ラブライブ！サンシャイン!!」は、国内のみならず海外からも広く認知される魅力として定着し、コンテンツツーリズムの先進事例として全国から注目されております。

このように、特徴ある本市ならではの資源や取組を大切に育てつつ、発展させていくことで、更なる地域活性化を図ってまいります。

これからのまちづくりには、若者や女性に選ばれるまちとしての視点が重要であると考えております。

そのため、ジェンダーギャップの解消に向けた取組など、誰もが暮らしやすいまちを推進していくとともに、子育て世帯の負担軽減、保育サービスの充実など、子育てしやすいまちを目指してまいります。

さらに、若者や女性をはじめ多くの人々に定住してもらうためには、働く場所の確保が課題であることから、企業誘致や事業承継の促進など、産業振興策にも積極的に取り組んでまいります。

また、都市の魅力を顕在化し、その魅力を発信していくことで、誰もが訪れたい、関わりたい、住みたい、そして住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくため、「ぬまづプロモーション課」を新設し、戦略的な情報発信に取り組んでまいります。

これまで本市におきましては、スポーツを活かしたまちづくりを掲げ、取り組んできたことが、まちの活力向上に大きく寄与していると感じております。

新年度は、芸術文化の分野につきましても、芸術文化の振興に向けた

機運が高まる中、市長部局に「文化政策課」を新設し、私が先頭に立ち、文化的魅力と市民の創造力を最大限に引き出す施策を展開することで、芸術文化を活かしたまちづくりを推進し、更なるまちの活力向上につなげてまいります。

また、社会情勢の著しい変化に的確に対応し、住民サービスの向上と持続可能な地域発展を実現していくため、「デジタル戦略課」を新設し、行政DXの更なる推進を図っていくとともに、専門的な知識と豊富な経験を有する「防災幹」を新設し、激甚化する災害への対応体制を強化することで、市民の生命・財産を守るまちづくりにも力を注いでまいります。

現在、本市におきましては、これまでの取組の成果が実を結び、明るい話題も増えてきており、未来に向けた歩みが着実に進んでいるものと実感しております。

新年度は、後期推進計画の初年度となります。引き続きその流れをより加速化させるべく、更なる市勢発展に向けて全力で取り組むとともに、国や県とも連携し、本市のウェルビーイングの向上を図ることで、市民の皆様がまちに誇りを持っていきいきと活躍できる、また、幸福を実感できるまちを創り上げてまいります。

以下、新年度における主な取組について、「第5次沼津市総合計画」の8つのまちづくりの柱に沿って説明いたします。

【Ⅱ 新年度の主な取組】

＜柱１ 自分らしいライフスタイルを実現できるまち＞

初めに、「柱１ 自分らしいライフスタイルを実現できるまち」についてであります。

少子高齢化、人口減少が進む中で、市民生活や地域活動が充実し、誰もがいきいきと輝き躍動できるまちづくりを進めてまいります。

誰もが参画できる協働のまちづくりにつきましては、沼津駅前で「マチカツシンポジウム」を開催し、新たなプレイヤーの発掘や相互交流を促進するなど、民間のまちづくり活動への支援を強化してまいります。

多様性を認め合い尊重するまちづくりにつきましては、更に女性に選ばれるまちに向けて、女性が働きやすい職場環境づくりへの取組や家庭における男女共同参画の推進など、あらゆる場面においてジェンダーギャップの解消を図り、誰もが暮らしやすいまちを目指してまいります。

社会のつながりやコミュニティの強化につきましては、地域住民の活動・交流拠点である市内１８の地区センターのうち、愛鷹地区センターの新築工事を引き続き進めるとともに、旧西浦小学校校舎を活用し、災害時における防災機能を有する西浦地区センターの移転改修工事に着手するなど、地区センターの再整備を進めてまいります。

市民の目線に立ったまちづくりにつきましては、新公共施設予約システムや公立保育所等へのキャッシュレス決済端末、マイナンバーカード手続きにおけるオンライン窓口や申請書作成システムの導入など、更なる市民の皆様の利便性の向上を図るとともに、ＤＸ推進本部に高度な専門知識や経験を有する「ＣＩＯ補佐官」を置き、日々進化するデジタル技術を効果的に活用し、柔軟に各施策に取り込めるよう、迅速にＤＸを推進してまいります。

さらに、働きやすく生産性の高い執務環境を試験的に具現化するパイロットオフィスを整備し、職員の働きやすさの改善を図り、市民サービ

スの向上につなげてまいります。

＜柱２ ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち＞

次に、「柱２ ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち」についてであります。

ヒトに優しい、魅力的な都市空間の形成を図るとともに、道路交通体系や住環境の整備に取り組むなど、居心地がよく、快適で暮らしやすいまちづくりに取り組んでまいります。

沼津駅周辺総合整備事業につきましては、新貨物ターミナルや新車両基地の整備、土地区画整理事業が着実に進む中、中心市街地においても鉄道高架本体工事に着手することで、更に目に見える形でまちなかに変化が表れてまいります。

また、本市の顔となる駅舎や駅前広場など沼津駅周辺の将来像を具体化し、デザインの基本的な考え方や設計の指針を示すデザイン基本計画につきましても、新年度中の策定を目指してまいります。

引き続き、県や鉄道事業者と連携し、沼津駅周辺をはじめとする都市基盤の整備に取り組んでまいります。

居心地よく質の高い都市空間づくりににつきましては、中心市街地に位置する中央公園の更なる魅力増進を図るため、令和８年度末の全面供用開始に向け、広場空間の確保や民間飲食店舗などの機能強化をはじめとした再整備を進めてまいります。

また、西武百貨店本館跡地の「NUMAZU JAMS」につきましては、多くの市民や来訪者が集い、滞在し、交流する駅前空間を創出するため、飲食・物販などの店舗や、まちづくり活動の拠点、女性の利用者にも配慮したトイレ、緑が豊富で開放的かつ複数の機能を併せ持つ広場を整備し、ヒト中心の魅力ある空間への再編を目指してまいります。

快適な住環境の整備につきましては、昨年１０月に建築工事が着手された町方町・通横町第一地区第一種市街地再開発事業や、大手町三丁目

7 番地区における優良建築物等整備事業など、民間が取り組む再開発事業への支援を継続してまいります。

都市骨格の構築につきましては、東京を起点とする国道 1 号・246 号と連結し、中心市街地へのアクセス向上を図る主要な幹線道路である沼津南一色線において、昨年 7 月に橋梁工事に着手しており、引き続き早期供用開始に向けて取り組んでまいります。

そして、これらの都市基盤の整備が本格化する中で、市民生活の質の向上を図るために、市内大手企業と連携して取り組んでいる沼津版スマートシティ「X-Tech NUMAZU」のプロジェクトに、より多くの市民の皆様に参加していただけるよう、更なる周知に努めてまいります。

＜柱 3 力強い産業を牽引するまち＞

次に、「柱 3 力強い産業を牽引するまち」についてであります。

積極的な企業立地の促進、起業創業、魅力ある商店街づくりの推進など、本市ならではの強みを活かした産業振興に、関係機関・団体等と連携して取り組み、産業の強化や雇用の創出につなげてまいります。

新たな産業の創出につきましては、引き続き、進出を考えている企業に寄り添った支援を行うことで企業立地を促進するとともに、起業創業については、先進的な技術やアイデアを用いて新たなビジネスモデルの創出を図るスタートアップの要素を含めた起業セミナーを開催してまいります。

また、昨年開始した高校生向けの起業マインド創出事業の対象に中学生も加えることで、更なる人材の育成に取り組んでまいります。

労働人材の確保につきましては、ハローワークや他市町と連携した合同就職面接会を新たに開催するとともに、企業と学生等のマッチングの機会を創出する企業交流会をファルマバレーセンター等と連携して開催するなど、積極的な人材確保を進めてまいります。

農林水産業の振興につきましては、海外販路拡大に取り組む茶の生産者に対し支援を行うことで輸出向け生産体制の強化を図るとともに、高温耐性を有する新たな農産物を含めた地元農産物の生産拡大など、県と連携し、農業振興に努めてまいります。

また、内浦・西浦地区における活用推進計画を策定した漁港では、マリレジャーなどの新たな事業化に踏み出し、地域における所得の維持・向上につながる「海業」の展開を着実に進めてまいります。

＜柱４ 地域の宝を活かすまち＞

次に、「柱４ 地域の宝を活かすまち」についてであります。

本市ならではのまちの強みや地域資源を活かし、多くの方々が訪れたい、関わりたい、住みたい、住み続けたいと思っていただけるまちを目指してまいります。

沼津の魅力の発信につきましては、ＡＩなどの最新技術を活用して観光ポータルサイトをリニューアルし、利用者の利便性向上を図るとともに、旅行雑誌とのタイアップなど、観光情報の発信を強化してまいります。

また、多くの方に応援いただいているふるさと納税につきましては、「沼津ふるさと応援隊」を活用した情報の拡散や、企業版ふるさと納税の強化などに取り組み、更なる本市の魅力の発信や、財源確保に努めてまいります。

スポーツを活かしたまちづくりにつきましては、プロスポーツのホームゲームや、「全日本学生柔道男女混合団体大会」などの多様なスポーツの大規模大会・合宿誘致を継続するとともに、教育・福祉・環境など様々な分野で地域貢献活動をしている「アスルクラロ沼津」のＪリーグ復帰に向け、引き続き応援してまいります。

インバウンド施策の推進につきましては、観光交流促進協定を結んでいる台湾の高雄市での現地ＰＲや交流事業のほか、インフルエンサーを

活用した海外向けの情報発信など、東アジアを中心にインバウンド需要の取り込みを強化してまいります。

港や海の賑わい創出につきましては、「沼津あじフライたるたるサンド」をご当地グルメとして定着させるため、継続して普及に取り組むとともに、引き続き、プレジャーボートやスーパーヨットの沼津港への寄港誘致のためのイベント出展や、市民向けのプレジャーボート乗船体験イベントを実施してまいります。

関係人口の創出につきましては、ふるさと納税制度を通じて本市のファンとなった方々の交流を深める「ぬまづふるさとファンミーティング」の実施や、ふるさと住民の登録に向けた取組の推進など、新たなファンの創出を図ってまいります。

また、本市の特徴的な地域資源であるアニメ、クラフトビール、スポーツ及び芸術文化などを活かし、更なるコンテンツツーリズムの推進に努めてまいります。

移住・定住の推進につきましては、農業・漁業体験など本市の魅力を体感できるバスツアーを実施するとともに、東京圏から本市に移住し、就職・起業する方々の支援を継続してまいります。

また、定期的に移住者交流会を開催し、移住者同士の交流を深めることで、今後の豊かな生活に繋げ、定住を促すとともに、移住者目線の本市の魅力などを収集することで、更なる本市の魅力の発信につなげてまいります。

<柱5 安心して子どもを産み育てられるまち>

次に、「柱5 安心して子どもを産み育てられるまち」についてであります。

出会い・結婚から子育て期にわたり切れ目のない支援を充実させ、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を推進することで、少子化の抑制を図るとともに、未来を担う子どもたちの教育の質の向上を図るた

め、学習環境の充実や安全で安心して学べる環境づくりを進めてまいります。

安心して産み育てるための支援につきましては、結婚を望む方への支援として、本市も参画する県広域マッチングシステムである「ふじのくに出会いサポートセンター」の登録料の負担を軽減することで、更なる出会いの機会を創出してまいります。

子育て世帯の負担軽減につきましては、放課後児童クラブの指導料について、同一生計内第2子以降の指導料を一律半額といたします。

保護者を支える子育て支援サービスの充実につきましては、新たに、市中心部において病児・病後児保育事業を実施する保育施設などに対して補助を行うとともに、子育て支援の拠点として重要な役割を担う沼津っ子ふれあいセンター「ぽっぽ」について、より子育て世帯のニーズに対応した施設にするための検討を進めるなど、子育て世帯にとって安心で魅力的なまちづくりを推進してまいります。

みんなで支える子育てにつきましては、本市に愛着を持っている方を募り、子育てに係る体験レポートや支援施策などを連携して情報発信することで、本市の子育て施策の魅力を多くの方々に伝えてまいります。

未来を担う人づくりにつきましては、学校や教室に行くことが困難な児童に対して、学校に安心できる居場所をつくるため、各小学校にフリースペースを設置するなど、多様な学習支援体制を整えてまいります。

公立中学校の部活動地域展開に向けては、将来にわたりすべての生徒が継続的にスポーツ・芸術文化活動に親しむ機会を確保・充実できるよう、地域クラブ活動への転換を円滑に推進してまいります。

地域を支える人づくりにつきましては、「沼津市民大学」をリニューアルした「沼津市民カレッジ」を開設し、本市の産業や歴史、文化のほか、これからのまちづくりや地域課題といった様々な視点から本市の魅力を再発見することを目的とした「P r o u d N U M A Z Uコース」を設けるなど、市民の皆様に選ばれる学習機会を創出してまいります。

＜柱 6 笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち＞

次に、「柱 6 笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち」についてであります。

誰もが心身ともに健康で明るく元気に生活できるよう、スポーツ・芸術文化の振興や健康づくりなどを推進するとともに、互いに支え合いながら健やかに暮らせる、誰一人取り残さない地域共生社会の実現を目指してまいります。

スポーツの振興につきましては、プロスポーツチームとの連携施策や「フェンシングのまち沼津」の推進などに取り組み、高い技術のスポーツと触れ合う機会を市民に提供するとともに、トップアスリートの育成などにもつなげてまいります。

芸術文化の振興につきましては、芸術文化団体への支援、担い手育成、体験機会の充実に取り組むとともに、沼津駅南口に整備される「NUMAZU JAMS」などにおいて、デジタルアートを活かした取組を展開するなど、庁内横断的に芸術文化を活かしたまちづくりを推進してまいります。

さらに、本市の芸術文化活動の拠点である市民文化センターの改修につきましても、大ホールを含む施設の電気・空調設備の改修に着手するなど、計画的に取り組んでまいります。

誰もが暮らしやすいまちづくりにつきましては、地域住民の複雑化・複合化したニーズに対する包括的な支援を行うため、引き続き、庁内各課の連携強化を図るとともに、専門性の高いアドバイザーも交えた体制により、個々の相談機関では課題解決が困難な案件について、支援の方向性を決定し、重層的な支援に取り組むことで、地域全体で支え合う福祉活動を推進してまいります。

さらに、難病患者の社会参加を支援するため、文化・体育施設をはじめとする公共施設利用料減免の対象者を拡大していくほか、障がい福祉サービスにおける計画相談支援の更なる利用促進を図ってまいります。

市立病院の安定経営につきましては、経営強化プラン及び昨年１１月に策定した経営改善実行計画に基づき、収入増加・確保対策などを進めるとともに、議員各位のお力添えもいただきながら、国や県をはじめとする関係機関に対し、安定した医療提供体制の維持に向けた働きかけを行うなど、多面的な取組に努めてまいります。

＜柱７ 安全・安心のまち＞

次に、「柱７ 安全・安心のまち」についてであります。

災害に強い強靱な地域づくりに取り組むとともに、犯罪や消費生活トラブルから市民の皆様を守るための取組を進めるなど、誰もが安心して暮らすことができる安全・安心なまちを目指してまいります。

災害に強いまちづくりににつきましては、常襲浸水地域における浸水被害の更なる低減に向けた治水対策を進めるため、引き続き、大平江川排水機場及び沼川・高橋川流域の井戸川・中尾川雨水貯留池の早期完成を目指すとともに、道路冠水が発生している沼津駅周辺地区において、猪川の浸水対策事業に着手いたします。

また、津波孤立予想地区の対策強化を図るため、内浦地区の津波避難路照明整備への補助や、食料及び水などの備蓄品の拡充、井田地区の津波対策防護エリアの検討、市全域の高潮ハザードマップの作成など、安全・安心に暮らせるまちを目指してまいります。

強靱な地域づくりににつきましては、道路施設や老朽化した上下水道施設の維持管理を適切に実施するとともに、施設の安全性を確保するため、緊急度と重要度を鑑みて計画的な更新に取り組み、長寿命化を図ってまいります。

市民の安全・安心の確保につきましては、複雑化・巧妙化している特殊詐欺や悪質商法による被害を未然に防止するため、引き続き、沼津警察署をはじめ関係機関・団体等と連携・協力した啓発活動などを強化するとともに、個人や事業所がライフスタイルや事業活動に合わせて行う

「ながら見守り活動」の推進など、地域防犯力の更なる向上を図ってまいります。

また、市内のコンビニエンスストアに、24時間使用できるAEDを新たに設置することで、市民の皆様の安心感や傷病者の救命率の向上を目指してまいります。

＜柱8 環境と共生する持続可能なまち＞

最後に、「柱8 環境と共生する持続可能なまち」についてであります。

市民、事業者、行政がそれぞれの役割のもと環境保全に向けた活動などに連携して取り組むことで、環境と共生する持続可能なまちを実現し、本市の美しく豊かな自然環境を次世代に継承してまいります。

環境への負荷軽減につきましては、県内他市町に先駆けて、地元企業の参画を条件とした先進的手法である「ローカルPFI」により、公共施設の一括LED化事業に着手することで、経済性及び効率性の向上や、地域経済の活性化を図りながら、「ゼロカーボンシティNUMAZU2050」を着実に推進してまいります。

資源循環型のまちづくりにつきましては、将来にわたる安定したごみ処理体制の構築、焼却に伴うエネルギーの有効活用などにより、更なる循環型社会の形成が期待される新中間処理施設について、新年度は建設工事に着手するなど、令和12年1月の供用開始に向けて、着実に事業を推進してまいります。

【Ⅲ 行財政運営】

以上、令和８年度における施策の概要についてご説明いたしました。

新年度の予算編成にあたりましては、事業の重要性や必要性、費用対効果等の視点を踏まえ、限られた財源を効果的・効率的に配分するための精査や財源の確保に努めました。

この結果、新年度の一般会計、特別会計４会計及び企業会計３会計を含む予算案全会計の合計は、１，６７１億９，１００万円で、前年度に比べ、１３億７，８００万円の増となりました。

このうち、一般会計につきましては、前年度に比べ０．１％増の９５６億５，０００万円、特別会計につきましては、前年度に比べ１．４％増の４１０億４，７００万円、企業会計につきましては、前年度に比べ２．６％増の３０４億９，４００万円となったものであり、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

組織体制につきましては、スポーツ・文化を活かしたまちづくりに関する施策を一体的に推進するため、文化に関する事務を教育委員会から市長部局に移管し、産業振興部に「文化政策課」を、同課に「文化芸術政策係」を新設いたします。

また、災害対応体制を強化し、組織全体の災害対応力を向上させるため、危機管理監直下に「防災幹」を新設いたします。

さらに、組織横断的なシティプロモーションを推進するため、「広報課」と政策企画課の「移住定住推進室」を廃止し、「ぬまづプロモーション課」を、同課に「プロモーション戦略室」を新設いたします。

そのほか、デジタル関連施策を組織横断的に統括する組織とするため、「ＩＣＴ推進課」を「デジタル戦略課」に改め、同課に「デジタルガバメント推進係」を創設し、推進体制を強化するとともに、組織をスリム化するため、「クリーンセンター管理課」と「クリーンセンター収集課」

を廃止し、「クリーンセンター」を新設いたします。

以上、令和８年度に臨む施政方針を申し上げます。

市民の皆様には、市政に対する一層のご理解をいただくとともに、まちづくりへの更なる参画をお願いしたいと思います。

最後になりましたが、今後とも、ご列席の議員各位のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。